

ひとり親家庭等支援制度のご案内

申・問/こども未来課 ☎463-2834



あさか子育て応援サイト

申込方法等の詳細は、こども未来課にお問い合わせいただくか、各コードから市ホームページをご確認ください。また、「あさか子育て応援サイト」もご覧ください。

🌱 児童扶養手当 🌱

母子家庭や父子家庭、親がいないお子さんを育てている養育者家庭に対し、生活の安定や自立を促進し、児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に支給される手当です。

支給には所得制限などの条件があり、所得に応じて支給額が変わります。

○**受給資格がある方は、毎年8月に現況届の提出が必要です!**

受付期間/8月1日(金)~29日(金)

提出方法/こども未来課窓口または電子申請で

※窓口受付は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分(5日(火)・28日(木)は午後8時まで)



🌱 ひとり親家庭等医療費支給制度 🌱

児童扶養手当受給条件にあるひとり親家庭や、同様の所得水準にある保護者と18歳になる年度末を迎えるまでの児童の、保険診療の一部負担金が助成される制度です。

※所得制限などの条件があります。



🌱 ひとり親家庭生活支援制度 🌱

ひとり親家庭等の就業支援のため、給付金支給制度を設けています。(受給条件あり)

- ①自立支援教育訓練給付金制度
- ②高等職業訓練促進給付金等支給制度
- ③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業



🌱 JR通勤定期乗車券割引制度 🌱

児童扶養手当を受給している場合、JRの定期乗車券を3割引で購入できます。

※通勤定期乗車券に限ります。学割など他の割引制度との併用はできません。

対象/児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方

※学生・全部支給停止の方は対象外



🌱 ひとり親家庭等相談 🌱

ひとり親家庭やこれからひとり親になる方が、相談できる窓口を設置しています。生活一般、就業、養育費や親子交流に関すること、経済的支援に関することなどを相談できます。

【こども未来課窓口での相談】

母子・父子自立支援員が一人ひとりの相談にきめ細やかに対応します。

相談日時/火~金曜日の午前8時30分~午後5時(祝日を除く)

【電話・ビデオ通話・メールでの相談】

平日夜間や土曜日に相談ができます。相談には**事前予約が必要**です。

相談日時/月・水・金曜日の午後5時~9時、土曜日の午前8時30分~午後9時



~ひとり親家庭の方を対象とした相談会等のお知らせ~

○ひとり親パパ・ママお仕事応援キャンペーン

専任の支援員がきめ細やかな就労支援を行います!児童扶養手当現況届提出時にお越しください。

日時/8月1日(金)~29日(金) 午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

会場/ハローワーク朝霞(本町1-1-37・市役所となり)

対象/児童扶養手当を受給されているひとり親家庭の父・母

内容/今後の仕事探しへの心構えや不安解消のための相談、これまでのキャリアの棚おろしや履歴書・職務経歴書の作成等サポート、希望する仕事に必要な技術・知識のアドバイス、職業訓練等の案内

問/ハローワーク朝霞 ☎463-2233(部門コード41#)



○ひとり親家庭の相談会

日時/8月13日(火) 午前10時~午後4時(1回45分程度・予約制)

会場/市役所 ①5階503会議室 ②4階401会議室

内容/①ひとり親家庭のための相談会(お子さんの進学費用や生活面で困っていることなどの相談)

②ひとり親就業相談会(仕事と子育ての両立や就職などの相談)

問/埼玉県西部福祉事務所(☎049-283-6780)に電話で 問/こども未来課 ☎463-2834

